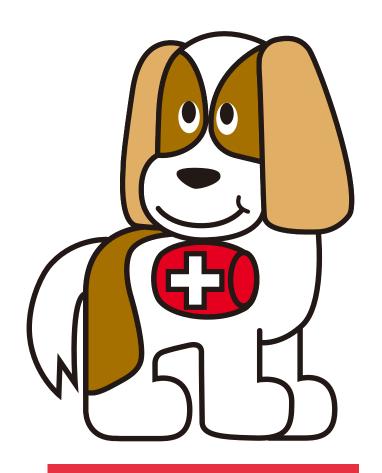


日本山岳救助機構会員制度 入会手続きガイド



個人・家族

日本山岳救助機構合同会社 Japan Rescue Organization LLC

日本山岳救助機構会員制度入会手続きガイド

(個人会員・家族会員のご入会)

このご案内では、個人お一人またはご家族単位での入会手続きをご案内いたします。団体会員(2名以上の山岳会など)につきましては別途ガイド「(団体会員のご入会)」をご覧ください。

お手数ですが下記の1、2、・・の順に手続きをお進めください。よろしくお願い申し上げます。

1 日本山岳救助機構会員制度にご入会いただける方

- 1) 「日本山岳救助機構会員制度規則」「カバレージ制度規約」「家族加入細則」などに同意いただける方。 なお、ご加入の際の年齢、所属山岳会、山行形態の制約はありません。
- 2) 事後分担金や翌年度以降の会費のお支払に利用可能な、金融機関口座をお持ちで口座振替可能な方 (対象金融機関は下段3の3)をご参照ください)。 クレジットカードをお持ちの方はHPからのweb申込をご利用ください。

2 下記の内容をご確認ください

- 1) 下記の必要書類などの有無をご確認ください。
 - ①入会申込書&預金口座振替依頼書(裏面家族会員明細書)
 - ②郵便払込取扱票(ゆうちょ銀行備付の汎用払込取扱票でも可)
- 2) 入会申込書&預金口座振替依頼書の作成には、金融機関口座の記入と金融機関届出印の捺印が必要です。 通帳を参照されて正確にご記載ください。
- 3) ご家族とご一緒に入会される場合、ご自身の口座を登録するご本人を「家族本会員」とします。その他のご家族の方は「家族会員」とし、家族割引の対象となります。
- 4) 2年目以降はお届けいただいた金融機関口座からの口座振替になります。2年目以降の会費+事後分担金が口座振替 となります。当年度会員期間終了1ヶ月前に更新案内をお送りしますので口座残高に不足が無いかにつきご確認ください。
- 5) 事後分担金の家族割引はありません。

3 ご入会手続 (ご記入は楷書で、フリガナもお忘れなくお願いいたします。)

- 1) 入会金および初年度会費のお支払
 - ・個人入会は合計4,000円+消費税を、郵便払込取扱票にご記入の、ゆうちょ銀行でお支払ください。
 - ・家族入会は、

家族本会員の方は 入会金2,000円+年会費2,000円 合計4,000円+消費税 家族会員(本会員以外)は 入会金1,500円+年会費1,500円 合計3,000円+消費税 家族全員分を合算してお支払ください。

·入会金、会費一覧表(消費税別途)

	入会金	会費	1人当り金額	税込
個人(家族本会員)	2,000円	2,000円	4,000円	4,400円
家族会員一人当たり	1,500円	1,500円	3,000円	3,300円

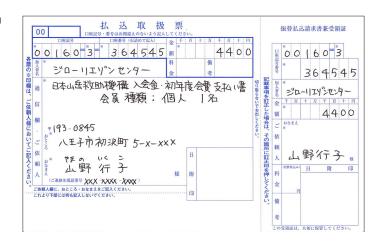
・計算例

ご本人とご家族2人の場合:家族本会員4,000円+(家族会員3,000円×2人)=10,000円(消費税別途)

・ゆうちょ銀行備付の汎用払込取扱票でも払込可能です。サンプルの記入例の内容をご記入ください。

払込先名:ジローリエゾンセンター 口座番号:000160-3-364545

(記入例)



- ・ゆうちょ銀行から受領印を押した「受領証」またはATM利用の場合は「ご利用明細票」を受取ってください。 注:お振込みになった入会金・初年度会費(充当金を含む)、および継続会費等は事由の如何を問わず返金いたしません。
- 2) 入会申込書のご記入と「受領証」または「ご利用明細票」の貼付け
 - ・次ページに入会申込書があります。個人および家族本会員の方はこの欄に記載漏れのないようご記入ください。
 - ・家族入会の場合、家族を代表し金融機関口座を登録される方を家族本会員とします。本会員以外の家族会員は 「家族会員明細書」にご記入ください。
 - ・「郵便振替控え貼付欄」に上記受領証またはご利用明細票(いずれもコピーでも可)をしっかりと糊付けしてください。
 - ・念のため、必ずコピーを取り保管してください。
- 3) 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書のご記入と金融機関届出印の捺印
 - ・支店名、口座番号をお間違えのないようにお願いいたします(通帳等をご参照のうえ、ご記入ください)。
 - ・金融機関届出印はお間違えないようにご確認のうえ、鮮明にご捺印ください。
 - ・金融機関届出印がサインの方は届出サインをお願いいたします。

【振替可能銀行】

都市銀行・地方銀行・第2地銀:全銀行、信用金庫:全金庫、外国銀行:シティバンク、信用組合:136組合、農協:852組合、信託銀行:三菱UFJ信託・みずほ信託・中央三井信託・住友信託、その他:新生銀行、ジャパンネット銀行、セブン銀行、商工中金、ゆうちょ銀行

- ・金融機関コード・支店コードはご存知ない場合は空欄で結構です。
- ・金融機関届出印は下記ジローリエゾンセンター経由で各金融機関に確認を取りますので、申込者ご自身で確認を取っていただく必要はありません。
- 4) 書類の送付
 - ・入会申込書と預金口座振替依頼書の記載漏れ、捺印漏れ、計算ミスがないかどうかをご確認ください。
 - ・ご記入、貼付、ご捺印後下記へお送りください。

ジローリエゾンセンター

〒162-0022 東京都新宿区新宿1-15-8 ANビル7F

4 ご入会受付

- 1) ジローリエゾンセンター到着後、不備のある場合につきましてはご連絡いたしますのでご対応をお願いいたします。
- 2) 不備がない場合には、受付後1週間から10日程度で会員証を発送します。事務処理上の都合で会員証発送が遅れる場合がありますが、会員証が未着でも、入会金・会費などのお支払日(郵便払込を行った日)の午後6時から会員期間は開始されます。
- 3) ご不明の点はご遠慮なくジローリエゾンセンターへお問合せください。 事故発生の場合の、第一報も下記へお願いいたします。

TEL:03-6273-1521(平日午前10時~午後5時) FAX:03-6273-2501

E-mail: liaison@sangakujro.com

日本山岳救助機構会員 家族会員明細書

(ご家族は2親等以内です)

種別	フリガナ (必須) 氏 名	メールアドレス	生年月日・性別	年齢	入会金	会 費	合 計	
家族本会員	 入会	除申込書記入の通り						
家族会員	フリガナ メールアドレス メルマガ配信を希望	@ する · しない	西曆 年 月 日 	歳	Ħ	Э	円	
家族会員	フリガナ メールアドレス メルマガ配信を希望	@ する · しない	西暦 年 月 日 	歳	Н	Ħ	Ħ	
家族会員	フリガナ メールアドレス メルマガ配信を希望	@ する · しない	西曆 年 月 日 	鄵	Ħ	Ħ	円	
家族会員	フリガナ メールアドレス メルマガ配信を希望	@ する · しない	西暦 年 月 日 	歳	Я	Э	円	
	,	小計	Н	А	Н			
	Ä	総計(消費税込み)	円	円	円			

- 注: 1、ジローリエゾンセンターからの連絡などはすべて家族本会員様あてに送付させていただきます。
 - 2、次年度更新は原則自動更新です。家族本会員様が登録した口座より、全員分の事後分担金・翌年会費などが通知後口座振替されます。
 - 3、中途退会、中途入会はご自由です。ただし、退会の場合、既納の入会金・会費の返金はできません。
 - 4、退会の場合も、会員期間の属する期間の事後分担金のお支払が発生いたします(カラーパンフご参照)。ご了承をお願いいたします。
 - 5、個人·家族入会金·会費一覧表(消費税別途)

	入会金(初年度のみ)	会費	1人当り金額	税込金額
個人·家族本会員	2,000円	2,000円	4,000円	4,400円
家族会員1人当り	1,500円	1,500円	3,000円	3,300円

jRO日本山岳救助機構入会申込書

本紙および口座振替依頼書をご記入のうえ、ジローリエゾンセンター宛ご返送ください。

会	個人会員											
員 種	家族本会員 家族会員明細書を作	成 本紙ととも	らにご返送ください。									
類	団体本会員 団体会員明細書(特	典対象者リスト	、)を作成 本紙ととも	らにご返送ください。								
私は「会員規	見約・細則および個人情報に取扱に	二関する重要 事	፮項」の内容を確認 <i>の</i>)うえ申込みます。								
申込日(西暦)	年	月	日									
フリガナ												
氏 名												
		生年月日 (西 暦)	年	月	日							
	長替控え貼付欄 には以下が必要です。	性別	男	• 女								
払込取扱 貼付くだお支払いません。2. 入会申込書	払込 でお支払いください。 票の控え(受領証)を本欄に さい。 が確認できない場合、入会でき & <u>口座振替依頼書</u> の送付	住所	₹									
(日本シ	融機関での確認は不要です。 ステム収納㈱を通じて確認が われるため。)	電話										
	依頼書がない場合 j ROへは入会 完了しません。	FAX										
	場合は上記にプラスして 細書・団体会員明細書の作成	携帯										
会員証発行は口	<u>座登録完了後となります。</u>	E-mail										
		メルマガ 配信	希望	・・不要								

送付先・・・E-mail · FAX不可

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-15-8 ANビル7F 日本山岳救助機構合同会社 ジローリエゾンセンター E-mail: liaison@sangakujro.com FAX: 03-6273-2501 TEL: 03-6273-1521 (平日10: 00~17: 00)

DX タイプ専用

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書((収)

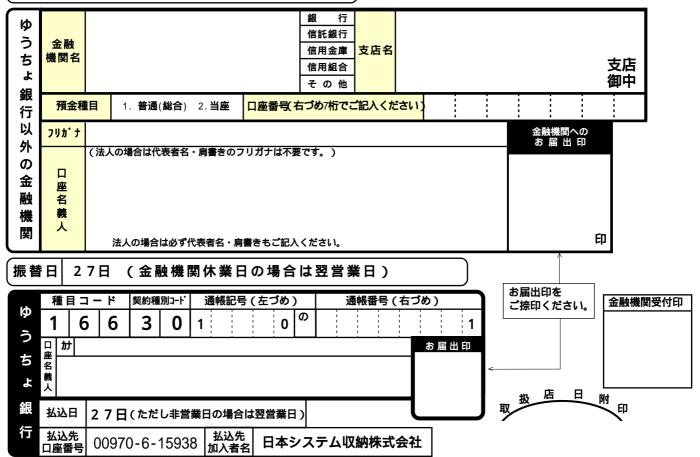
兼 預金口座振替申込書)

月 年 日

収納企業名

日本システム収納株式会社(NSS)

2200



ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を 確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

- 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 1. 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座 から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、 預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用で きる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても さしつかえありません。
- 3.この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がない まま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限 り、金融機関はこの契約が終了したものとして取り扱ってさしつかえありません。
- 4.この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機 関には迷惑をかけません。

金	(不備返却事由) 1. 預金取引なし 3. 印鑑相違 2. 記載事項等相違 4. その他		検 印
融機関使	(店名、預金種目、 口座番号、口座名義) ((備考))	印鑑照合
用欄			受付印

預金口座振替依頼書に不備があった場合、新しい依頼書を再手配ください。 不備の依頼書は返却せず、日本システム収納株式会社にて、適切に保管、廃棄します。

この依頼書(申込書)にご記入いただいた個人情報は、団体及び団体から委託を受けた 日本システム収納株式会社が預金口座振替(自動払込)業務およびこれに付随・関連 する業務に限り使用します。

【団体使用欄】

加入者名、加入者コード、所属コードは必要に応じて記入願います。

加入者名																	
加入者コード										所属コー	۴						<不備返送先(金融機 〒564 - 8523
団体名		日	本L	山岳	救助	機棒	構合	同会	社		□]体 - ド	0	955	521	5	吹田市江坂町1丁目23番 日本システム収納 電話 (06) 6386-6172

不備返送先(金融機関用)> 564 - 8523 田市汀坂町1丁目23番101号 本システム収納株式会社

改訂日: 2022.06.01

日本山岳救助機構会員制度

日本山岳救助機構会員制度のご入会申込み前に必ずお読みください。ご入会申込みは、会員制度の内容と、入会金・会費・事後分担金等のお支払についてご理解とご了解の上でお願い申し上げます。 あわせて日本山岳救助機構会員制度規則等もお読みください。 なお、この説明書は会員制度概要説明と注意喚起情報によって構成されています。

日本山岳救助機構会員制度の概要

- ・この制度の趣旨にご賛同いただいた方を会員とする会員制度で、山仲間の相互扶助の精神に基づきます。
- 会員の方は、日本国内において山岳遭難事故に遭遇した場合、会員の方が支払った捜索救助費用や臨時 費用の実費補填を受けられます(いずれも限度があります))
- 会員の方は、入会金、会費のほかに、1年間にお支払した補填金総額を会員総数で割った金額を事後分担 金としてお払込いただきます。
- ・事後分担金は、1年間に支払った補填金総額と会員数によりますので、事前にはお知らせできません。
- ・会員期間は入会日から1年間です
- ・継続会費、事後分担金はいずれも、入会時にお届けいただく金融機関口座から振替でお払込いただきます
- ・途中退会や次年度継続されないことはご自由ですが、会員期間内の事後分担金は登録いただいた口座か

1) 補てん対象となる捜索救助費用について

- ・日本国内の山岳遭難事故において、会員が支払った救助隊日当、交通費(ヘリ代含む)宿泊費などの捜 索救助費用の実費、及び臨時費用を総額550万円を上限として補てんします
- ・臨時費用は親族等の現場駆けつけ費用、遺体搬送費、謝礼など(いずれも上限があります)。
- ・疾病による山岳遭難も補てんの対象です。ただし、既往症によるものは減額する場合があります

2) 入会金、会費について

- ・入会金 :初年度のみ 2,000円+消費税 (家族割引、団体割引があります)
- 2,000円+消費税(家族割引、団体割引があります)
- 払込方法:初年度は原則として郵便払込です。事後分担金、継続会費は原則として予めお届けいただいた 金融機関口座振替による払込です
- 注:お振込みになった入会金・初年度会費(充当金を含む)、および継続会費等は事由の如何を問わず 返金いたしません。

3) 事後分担金について

- ・事後分担金:毎年1月1日~ 12 月 31日(計算期間)に支払った補填金総額を、その期間の会員総数 (過去の実績:2013年800円、2014年600円、2015年500円、2016年500円、2017年500円、2018年300円 で除した(割った)金額です。計算期間後の事後に算出するため、あらかじめ確定いたしません。 2019年300円、2020年300円)
- 事後分担金の払込時期:会員期間(1年間)の終了後です。途中退会の場合でも事後分担金のお払込を お願いいたします
- ・事後分担金の払込方法:原則としてあらかじめお届けいただいた金融機関口座振替によるお払込です。

4) 入会手続および会員期間について

- 、入会手続:入会金・初年度会費の払込、入会申込書の提出、金融機関口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・会員期間の始期:入会金・初年度会費の払込日の午後6時に遡ります。
- 会員期間:1年間です。毎年継続できます。継続手続はその都度ご案内いたします

5 途中退会と次年度不継続について

- ・途中退会:会員期間中、所定の退会手続によりいつでも可能です。但し、会費等の払戻しはいたしません。 また、事後分担金もお払込いただきます
- ・次年度不継続:ご自由です。ただし、会員期間中の事後分担金のお払込はお願いいたします

6) 補てん金をお支払できない場合について

- ・山岳遭難と見なせない場合や天候及び単なる疲労による日程の遅れなど
- ・犯罪性のある事故など。故意や重大な過失による事故
- ・捜索救助費用の対象費目としていないもの(詳しくはカバレーシ制度規約参照)
- ・支払証憑(客観的に支払の事実が証明できる書類等)のないもの

7) 二重遭難、共同遭難について

- 二重遭難:補てん対象です。
- ・共同遭難:人数に按分して補てんいたします

注意喚起情報

1) ケーリングオフについて 会員制度お申込みにあたって、お申込者の不利益になる事項など、特にご注意いただきたいことを記載いたします。

本会員制度は、クーリングオフ制度の対象ではありません

会員資格の発効は入会手続の完了が条件ですが、手続が完了した場合、会員期間の始期(補てんの開始)は 入会金・会費の払込日の午後6時に遡るものとします

3)会員の権利保護

機構や保険業法による補償や保護の対象とはなりません。 この会員制度は、趣旨に賛同する会員による相互扶助制度です。保険や共済ではありませんので、保険契約者保護

4)個人情報の取り扱い(プライバシーポリシー)

営に利用するほか、山岳遭難事故の防止活動、山岳遭難捜索救助活動に利用することがあります。それ以外につい 会員の個人情報は、日本山岳救助機構合同会社および日本山岳救助機構ジローリエゾンセンターが、会員制度運 ては厳正に管理いたします。

5) 事故の通知と補てん金請求期限

- ・遭難事故に遭遇された場合:ジローリエゾンセンターにご連絡ください 補てん金請求に必要な書式、手続をご案内いたします。
- 補てん金請求期限:遭難発生から1年以内、かつ捜索救助費用、臨時費用の最終的なお支払から1ヶ月以内に ご請求ください。